

## 近江八幡市下水道事業経営戦略(案)

団 体 名 : 近江八幡市

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

<b>供用開始年度 (供用開始後年数)</b> <p>公共下水道 昭和61年度 (供用開始後39年) 特定環境保全公共下水道 (沖島) 昭和57年度 (供用開始後42年) 特定環境保全公共下水道 (沖島以外) 平成11年度 (供用開始後26年) 農業集落排水 (大中) 平成5年度 (供用開始後32年) 農業集落排水 (佐波江) 平成11年度 (供用開始後26年)</p>	<b>法適(全部適用・一部適用) 非適の区分</b> <p>平成29年度より地方公営企業法を全部適用しています。</p>	<b>流域下水道等への接続の有無</b> <p>公共下水道及び特定環境保全公共下水道 (沖島地区除く) は、琵琶湖流域下水道湖南中部処理区に接続しています。</p>
<b>処理区域内人口密度</b> <p>公共下水道 : 46.5人/ha 特定環境保全公共下水道 : 30.0人/ha 農業集落排水 : 21.3人/ha</p>		
<b>処理区数</b> <p>公共下水道 : 1処理区(琵琶湖流域下水道湖南中部処理区) 特定環境保全公共下水道 : 2処理区(琵琶湖流域下水道湖南中部処理区、沖島地区) 農業集落排水 : 2処理区(大中西部地区、佐波江地区)</p>		
<b>処理場数</b> <p>公共下水道 : なし 特定環境保全公共下水道 : 1箇所(沖島地区) 農業集落排水 : 2箇所(大中西部地区、佐波江地区)</p>		
<b>広域化・共同化・最適化実施状況*1</b> <p>最適化については、令和7年度末現在、処理区域内にコミュニティープラントは8地区あり、うち1地区を本計画期間中に公共下水道へ接続、切り替える予定です。残りの7地区については地区住民の意向の確認等現状の把握に努め、適宜計画に反映しています。</p>		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圈構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

##### ② 使用料

<b>一般家庭用使用料体系の概要・考え方</b> <p>流域接続下水道(公共下水道+沖島を除く特定環境保全公共下水道) : 基本料金+水量による6段階従量制 特定環境保全公共下水道(沖島地区) : 基本料金+水量による4段階従量制 農業集落排水 : 基本料金+加算料金×使用人数</p>	
<b>業務用使用料体系の概要・考え方</b> <p>上記に加えて、流域接続下水道では、1,501m<sup>3</sup>以上での7段階目を採用しています。 また、公衆浴場排水について、600m<sup>3</sup>までを基本料金として600m<sup>3</sup>を超える水量を従量料金としています。</p>	
<b>その他の使用料体系の概要・考え方</b> <p>該当なし</p>	

(流域接続下水道) 条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,855円	(流域接続下水道) 実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,955円
	令和5年度	2,855円		令和5年度	2,962円
	令和6年度	2,855円		令和6年度	2,967円
(沖島地区) 条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,520円	(沖島地区) 実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,825円
	令和5年度	3,520円		令和5年度	2,828円
	令和6年度	3,520円		令和6年度	2,832円
(農業集落排水) 条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,667円	(農業集落排水) 実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,807円
	令和5年度	3,667円		令和5年度	2,811円
	令和6年度	3,667円		令和6年度	2,741円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。ただし、農業集落排水は料金体系が異なり使用人数に基づくため、3人の場合をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③組織

職 員 数	12人 うち、公共下水道:7人 うち、特定環境保全公共下水道:4人 うち、農業集落排水:1人
事 業 運 営 組 織	下水道事業は、水道事業所の上下水道総務課、上下水道施設課で運営しています。経営グループは予算・決算や財政計画に関すること、料金・総務グループは使用料や総務に関すること、下水道グループは工事の委託や監督、工事に係る関係機関との調整等を行っています。

### (2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプや処理場の日常運転管理業務については、外部委託を実施しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	滋賀県・近隣市町と連携して、下水汚泥の燃料化施設の整備を進めています。 これまで、下水処理の過程で生じる汚泥は焼却処分していましたが、汚泥からバイオガス・固形化燃料を製造し、汚泥エネルギーの有効活用、化石燃料の使用低減を推進します。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3)経営比較分析表を活用した現状分析

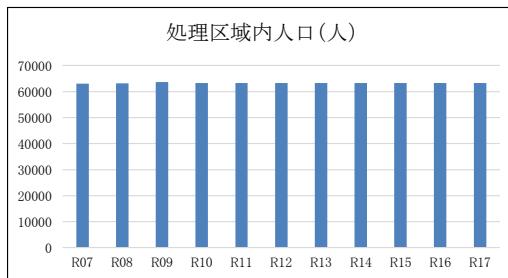
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

別紙のとおり
--------

## 2. 将来の事業環境

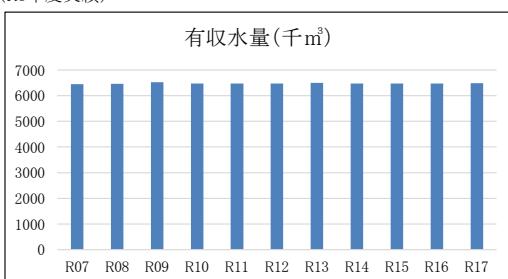
### (1) 处理区域内人口の予測

今後、コミュニティプラントから公共下水道へ接続する区域分の人口増加と、行政人口が減少することに伴う処理区域内人口の減少を見込んで設定しました。行政人口については、直近実績の人口を踏まえて、「近江八幡市人口ビジョン」(令和3年3月)に基づき、設定しました。令和6年度末において、処理区域内人口は63,002人であり、令和17年度には63,257人となる見通しです。



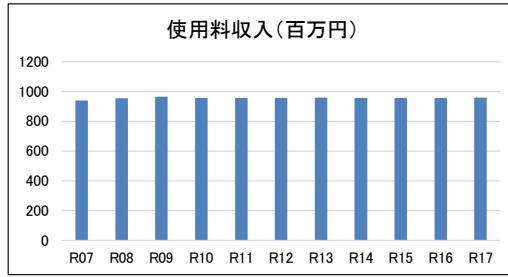
### (2) 有収水量の予測

有収水量については、令和6年度の実績値より算定した1人1日当たり有収水量を処理区域内水洗化人口に乘じて算出しました。一般排水の1人1日当たり有収水量:2630/日・人(R6年度実績)



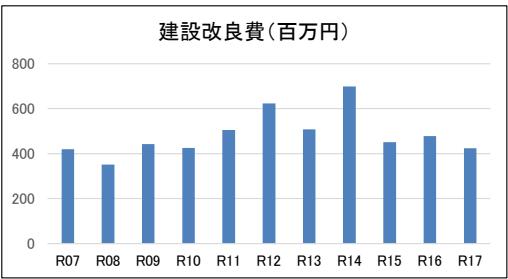
### (3) 使用料収入の見通し

使用料収入の見通しは、令和6年度の使用料単価実績(公共下水道:147.8円/m³、農業集落排水:137.1円/m³)に有収水量を乗じて算出しました。令和6年度の使用料収入の実績は952百万円であり、令和17年度には958百万円となる見通しです。なお、使用料収入が減少しないのは、水洗化率の向上等を見込んでいることによるものです。



### (4) 施設の見通し

ストックマネジメント計画に基づき、施設や管路の劣化状況を把握して、更新時期を個別に設定し、適切な改築更新を進めます。



### (5) 組織の見通し

現状程度の職員数を維持する方針としていますが、技術継承や非常時体制の確保、今後の適切な維持管理・更新のために、適正な職員数を検討します。

### 3. 経営の基本方針

#### (1)持続的な財政運営

今後も安定して持続的な財政運営を行うために収支の黒字化や内部留保資金の確保に努めます。そのためにより一層の経費削減と事業の合理化に努めながら、長期的な投資額や維持管理費を適切に見積もった上で、準建設改良費を含む企業債残高の抑制等を進めます。

#### (2)水洗化の促進

個別訪問、ビラ配布、ZTV及びホームページの活用による下水道接続の啓発に取り組み、今後も水洗化率の向上に努めます。

#### (3)計画的な施設管理

下水道事業のストックマネジメントの調査結果に基づき、長寿命化や更新等適正な施設管理を行い、経費削減に努めます。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

#### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

#### (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	下水道事業を持続させるために、ストックマネジメント計画に基づく、計画的かつ効果的な改築事業を中長期的な観点をもって実施します。			
	指標名	達成時期	将来目標 (公共・農業共通)	R6実績 (公共・農業共通)
	水洗化率	R17	95.2%	90.9%
	マンホールポンプ更新数	毎年	7箇所	3箇所
	管路点検・調査延長	毎年	26.0km	8.3km

主な投資計画としては、以下の内容を見込んでいます。

##### 広義の公共下水道

- ・コミュニティプラントの組込…現在自治会として要望がでている分を計上
- ・沖島ストックマネジメントに基づく更新…①耐用年数を法定耐用年数の1.5倍、②管渠は管更生の更新単価に更新距離を乗じて算出
- ・市域ストックマネジメントに基づく更新…①耐用年数を法定耐用年数の1.5倍、②管渠は管更生の更新単価に更新距離を乗じて算出

##### 農業集落排水

- ・大中・佐波江地区の処理場改築工事にかかる額を計上

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	現行の補助制度を最大限に活用しながら、下水道利用者の負担や市全体の財政状況を考慮したうえで、財源を設定します。					
	指標名	達成時期	将来目標 (公共)	R6実績 (公共)	将来目標 (農集)	R6実績 (農集)
	経常収支比率	毎年	100.0%以上	102.5%	100.0%以上	105.0%
	内部留保資金	R17	9.5億円以上	2.2億円	0.2億円以上	0.2億円
	経費回収率	毎年	100.0%以上	97.3%	R6実績以上	50.8%

財源としては、主に使用料収入、企業債、繰入金があり、以下のように見込んでいます。

##### (使用料収入)

使用料収入は、令和9年度にコミュニティプラント地区の公共下水道への組み込みを考慮していることから、使用料収入は一時的に増加します。また、水洗化率の向上も見込んでいるため、人口減少に伴って緩やかに減少していく見込みです。使用料改定を実施しない場合、令和14年度頃から赤字となることが見込まれており、使用料単価も150円/m<sup>3</sup>を下回っています。資産維持費を考慮した考え方では29%の料金改定率となりましたが、物価高騰や水道の料金改定も控えていることから、市民負担にも配慮して、経営目標を達成できる水準でかつ物価高騰の上昇に合わせて、令和11年度から3年毎に下水道事業全体として7.7%ずつの改定を実施すれば、計画期間における経営目標を達成できる試算となりました。本経営戦略では、令和11年度から3年毎に7.7%程度の使用料改定を実施することを前提として、使用料収入を算定します。なお、具体的な改定については、資産維持費の水準も含めて、審議会等でも今後検討していきます。

##### (企業債等)

建設投資に対して一定の割合で借り入れを行うとともに、総利子負担の抑制と年度間の公債費のバランスの双方を考慮して、資本費平準化債等の借入条件を設定しています。

##### (繰入金)

地方交付税の基準財政需要額の算定方法による額を繰入金の総額として、その範囲で総務省から示されている繰出基準に基づく繰入金を基準内繰入金とし、残額を基準外の繰入金として計上しています。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、主な内容として以下のように見込んでいます。

(職員給与費)

現行の職員数を基本として直近実績に将来の人事費上昇率(1.2%)を加味して算定します。

(動力費)

直近実績に有収水量の増減率及び物価上昇率(2%)を加味して算定します。

(流域下水道管理運営負担金)

年間処理水量に流域下水道管理運営費負担金見込み単価を乗じて算出します。なお、流域下水道管理運営費負担金は、令和8年度、令和10年度と令和13年度の改定率を加味しています。

(その他経費)

直近実績に物価上昇率(2%)を加味して算定します。

### (3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	最適化については、令和7年度末現在、処理区域内にコミュニティプラントは8地区あり、うち1地区を本計画期間中に公共下水道へ接続、切り替える予定です。残りの7地区については地区住民の意向の確認等現状の把握に努め、適宜計画に反映していきます。 災害時の協働も含めて、近隣市町や県内事業体との広域連携について検討を進めます。 まずは、管路調査や水質調査等の委託業務の共同発注、宅内排水設備指定工事店の登録申請事務の共同化について検討を進めます。 また、県内他市町と連携して、会計システムの統一化に取り組みます。
投資の平準化に関する事項	設備の更新予定をまとめた、ストックマネジメント計画に基づいて、管路内調査などを実施し、劣化状況に応じた更新を実施し、より適切な施設管理に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	管路施設等でのW-PPP導入など、民間的経営手法を活用する検討を行っていきます。
その他の取組	特になし。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

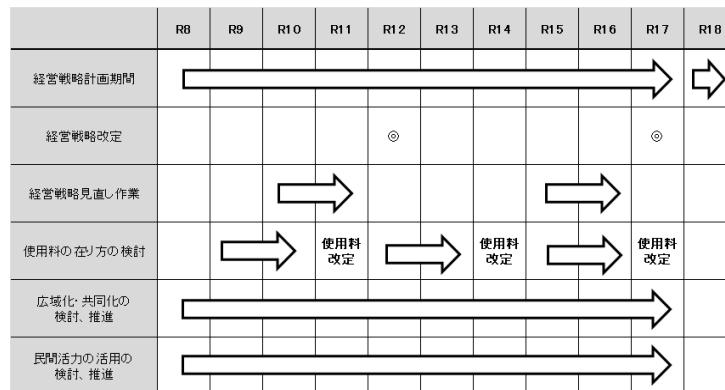
使用料の見直しに関する事項	今回の経営戦略の見直しを通じて、使用料改定について検討します。また、今後も投資・財政計画を継続的にフォローアップすることにより、適切な料金水準について検討を継続します。
資産活用による収入増加の取組について	特になし。
その他の取組	水洗化促進のための取組を継続し、他事業体における取組についても情報収集して、水洗化率の向上を図り、収入増加に繋げます。また、併せて基準外繰入の削減についても検討していきます。

### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	特になし。
職員給与費に関する事項	現状程度の職員数を維持する方針としていますが、技術継承や非常時体制の確保、今後の適切な維持管理・更新のために、適正な職員数を検討します。
動力費に関する事項	特になし。
薬品費に関する事項	特になし。
修繕費に関する事項	適切に修繕を行うことで、施設等の長寿命化に努めます。
委託費に関する事項	既に行っている民間委託業務についても委託業務内容等の精査を行い、更なる効率化や合理化による経費の節減を検討します。
その他の取組	令和11年度までに約130kmの管路点検を実施予定です。この管路調査ではドローン等の最新機器を活用し、より低コストで、効率的・効果的な調査を実施できるよう取り組みます。

## 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	今後、P(計画策定)→D(実施)→C(評価・分析)→A(改善・見直し)サイクルを活用し、適宜計画の進捗管理を行っていきます。 本計画の計画期間は令和17年までの10年間ですが、少なくとも5年毎に収支実績と取組効果の確認を行い、目標値との乖離状況の把握とその原因分析を行うとともに、今後の取り組みや収支見通しの改定を行います。																								
経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限	経営健全化に関する業務指標は、経常収支比率および経費回収率とし、それぞれの目標値および目標年限は以下のとおりとします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R6実績</th> <th>R12目標</th> <th>R17目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>102.5%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>経費回収率</td> <td>97.3%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R6実績</th> <th>R12目標</th> <th>R17目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>105.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>経費回収率</td> <td>50.0%</td> <td>50.0%</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	R6実績	R12目標	R17目標	経常収支比率	102.5%	100.0%	100.0%	経費回収率	97.3%	100.0%	100.0%	項目	R6実績	R12目標	R17目標	経常収支比率	105.0%	100.0%	100.0%	経費回収率	50.0%	50.0%	50.0%
項目	R6実績	R12目標	R17目標																						
経常収支比率	102.5%	100.0%	100.0%																						
経費回収率	97.3%	100.0%	100.0%																						
項目	R6実績	R12目標	R17目標																						
経常収支比率	105.0%	100.0%	100.0%																						
経費回収率	50.0%	50.0%	50.0%																						
経費回収率向上に向け、収入増加のための具体的な取組及び実施時期	2. 将来の事業環境(1)処理区域内人口の予測」に記載のとおり、コミュニティプラントから公共下水道へ接続する区域の人口増加や水洗化率の向上はあるものの、長期的には行政人口の減少に伴い処理区域内人口は減少します。施設や管路の老朽化も進行し、将来の更新投資が必要となる中、将来にわたり安定的に事業を継続していくために、令和11年度頃の下水道使用料の改定を検討しています。 少なくとも、令和11年度から3年毎に7.7%程度の使用料改定が必要となる試算となっていますが、資産維持費の水準も考慮すると、7.7%以上の改定が必要となる可能性もあるため、今後、具体的な改定について検討していきます。																								
経費回収率向上に向け、支出削減のための具体的な取組及び実施時期	下水道事業を継続的に運営するために、ストックマネジメント計画に基づく、計画的かつ効果的な改築事業を中長期的な観点をもって実施します。なお、本市公共下水道は、処理場を有しない流域関連公共下水道事業であり、管渠の建設・維持管理事業の限られた範囲となりますが、民間活力を活用できる点があるか検討します。																								
経費回収率向上に向けたロードマップ	「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」(2020(令和2)年7月21日付け国下水企第34号)において、経費回収率の向上に向けた収支構造の適正化に係る具体的な取組及び実施予定期限を経営戦略に明記することが求められていることから、経費回収率向上に向けたロードマップを以下に示します。 経費回収率向上に向け、5年毎の経営戦略の見直しに併せて使用料の在り方を検討し、改定の必要性、適切な料金水準を決定していきます。 さらに、広域化・共同化や民間活力の活用等を検討・推進し、経費削減に努めています。そして、これらの取組の成果を測る業績目標として、公共下水道事業・農業集落排水事業合算として経常収支比率100%以上、経費回収率100.0%以上を業績目標と定めます。																								



## 投資・財政計画 (收支計画)

(単位:千円, %)

**投資・財政計画**  
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	1. 企 業 債	618,500	1,111,400	906,101	522,206	499,338	488,468	555,600	574,460	674,035	395,148	310,900	163,900
	うち資本費平準化債	367,100	615,000	486,421	46,436	10,213	64,638	0	198,070	221,665	61,968	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	706,012	381,520	404,877	558,879	451,256	280,807	252,977	28,750	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	34,928	54,550	89,452	139,037	145,049	199,469	180,195	138,759	247,551	99,325	112,721	87,327
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	3,175	2,538	0	6,413	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入	計 (A)	1,362,615	1,550,008	1,400,429	1,226,535	1,095,643	968,744	988,772	741,969	921,586	494,473	423,621	251,227
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	1,362,615	1,550,008	1,400,429	1,226,535	1,095,643	968,744	988,772	741,969	921,586	494,473	423,621	251,227
資本的支出	1. 建 設 改 良 費	294,291	419,489	350,469	442,431	425,729	504,694	623,147	508,032	698,714	451,159	478,339	423,622
	うち職員給与費	20,037	21,246	27,551	27,914	28,282	28,655	29,033	29,416	29,805	30,199	30,599	31,004
	2. 企 業 債 償 戻 金	1,802,001	1,886,304	1,693,400	1,519,474	1,407,861	1,213,891	1,120,501	1,014,887	916,751	791,180	693,140	516,716
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	計 (D)	2,096,292	2,305,793	2,043,869	1,961,904	1,833,589	1,718,585	1,743,648	1,522,919	1,615,465	1,242,339	1,171,479	940,338
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	733,677	755,785	643,439	735,370	737,946	749,841	754,876	780,951	693,879	747,866	747,858	689,111
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	712,147	723,271	570,188	729,997	729,975	734,037	724,429	752,668	655,574	718,627	717,402	661,358
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	25,367	73,252	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	21,530	7,146	0	5,372	7,971	15,804	30,448	28,282	38,305	29,240	30,456	27,754
	計 (F)	733,677	755,785	643,440	735,370	737,946	749,841	754,876	780,951	693,879	747,866	747,858	689,111
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	△ 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)		11,856,730	11,081,826	10,294,527	9,297,259	8,388,736	7,663,313	7,098,412	6,657,985	6,415,269	6,019,237	5,636,997	5,284,181

## ○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分	463,150	502,923	518,794	487,042	530,360	533,103	538,390	591,166	498,736	513,100	502,736	469,153	
	うち基準内繰入金	387,833	443,157	487,486	455,282	498,190	500,556	505,434	557,870	465,065	479,085	468,351	434,404
	うち基準外繰入金	75,317	59,766	31,308	31,759	32,170	32,547	32,956	33,296	33,671	34,015	34,385	34,748
資本的収支分	706,012	381,520	404,877	558,879	451,256	280,807	252,977	28,750	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	283,947	262,484	240,753	187,973	164,712	102,726	78,995	28,750	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	422,065	119,036	164,123	370,906	286,544	178,081	173,982	0	0	0	0	0
合 計		1,169,162	884,443	923,670	1,045,921	981,616	813,910	791,367	619,916	498,736	513,100	502,736	469,153

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

**投資・財政計画**  
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	1. 企 業 債	618,500	1,111,400	896,901	516,506	489,238	472,668	541,600	555,760	656,935	379,448	303,900	157,000
	うち資本費平準化債	367,100	615,000	486,421	46,436	10,213	64,638	0	198,070	221,665	61,968	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	700,535	373,762	397,235	555,858	451,103	280,661	252,831	28,604	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	34,928	50,950	73,540	129,245	127,625	172,325	156,075	106,575	218,175	72,325	100,625	75,375
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	3,175	2,538	0	6,413	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入	計 (A)	1,357,138	1,538,650	1,367,676	1,208,022	1,067,966	925,654	950,506	690,939	875,110	451,773	404,525	232,375
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	1,357,138	1,538,650	1,367,676	1,208,022	1,067,966	925,654	950,506	690,939	875,110	451,773	404,525	232,375
資本的支出	1. 建 設 改 良 費	294,291	412,489	321,349	423,475	394,016	456,744	580,200	451,607	646,930	403,296	455,276	400,758
	うち職員給与費	20,037	21,246	24,951	25,278	25,609	25,945	26,286	26,631	26,981	27,336	27,696	28,060
	2. 企 業 債 償 戻 金	1,791,505	1,876,632	1,684,623	1,514,533	1,406,381	1,213,177	1,120,501	1,014,887	916,482	790,737	692,390	515,485
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	計 (D)	2,085,796	2,289,121	2,005,972	1,938,008	1,800,397	1,669,921	1,700,701	1,466,494	1,563,412	1,194,033	1,147,666	916,244
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	728,658	750,471	638,296	729,985	732,431	744,268	750,195	775,555	688,302	742,260	743,141	683,869
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	707,128	718,673	565,044	724,806	725,502	730,096	721,196	749,210	651,777	714,657	713,418	656,839
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	24,955	73,252	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	21,530	6,843	0	5,180	6,929	14,172	28,999	26,345	36,525	27,603	29,723	27,029
	計 (F)	728,658	750,471	638,296	729,985	732,431	744,268	750,195	775,555	688,302	742,260	743,141	683,869
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)		11,831,147	11,065,915	10,278,193	9,280,166	8,363,023	7,622,514	7,043,613	6,584,486	6,324,939	5,913,650	5,525,159	5,166,674

## ○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分	448,883	487,656	505,756	473,443	516,238	518,197	522,418	574,826	481,160	494,379	482,931	448,677	
	うち基準内繰入金	381,798	436,496	481,738	449,244	491,935	493,812	497,929	550,291	456,579	469,773	458,279	423,978
	うち基準外繰入金	67,085	51,160	24,018	24,199	24,303	24,385	24,489	24,535	24,581	24,606	24,652	24,699
資本的収支分	700,535	373,762	397,235	555,858	451,103	280,661	252,831	28,604	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	283,794	262,484	240,600	187,820	164,559	102,580	78,849	28,604	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	416,741	111,278	156,635	368,038	286,544	178,081	173,982	0	0	0	0	0
合 計		1,149,418	861,418	902,992	1,029,301	967,340	798,858	775,249	603,430	481,160	494,379	482,931	448,677

## 投資・財政計画 (收支計画)

(単位:千円, %)

**投資・財政計画**  
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	1. 企 業 債	0	0	9,200	5,700	10,100	15,800	14,000	18,700	17,100	15,700	7,000	6,900
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	5,477	7,758	7,641	3,021	153	146	146	146	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	3,600	15,912	9,792	17,424	27,144	24,120	32,184	29,376	27,000	12,096	11,952
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入	計 (A)	5,477	11,358	32,753	18,513	27,677	43,090	38,266	51,030	46,476	42,700	19,096	18,852
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	5,477	11,358	32,753	18,513	27,677	43,090	38,266	51,030	46,476	42,700	19,096	18,852
資本的支出	1. 建 設 改 良 費	0	7,000	29,120	18,956	31,713	47,950	42,947	56,425	51,784	47,863	23,063	22,864
	うち職員給与費	0	0	2,600	2,636	2,673	2,710	2,747	2,785	2,824	2,863	2,903	2,944
	2. 企 業 債 償 戻 金	10,496	9,672	8,777	4,941	1,480	714	0	0	269	443	750	1,231
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	計 (D)	10,496	16,672	37,897	23,897	33,192	48,663	42,947	56,425	52,053	48,306	23,813	24,095
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	5,019	5,314	5,144	5,384	5,515	5,573	4,681	5,395	5,577	5,606	4,717	5,243
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	5,019	4,598	5,144	5,192	4,473	3,942	3,233	3,458	3,797	3,970	3,984	4,518
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	412	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	304	0	192	1,042	1,632	1,449	1,937	1,780	1,636	733	724
	計 (F)	5,019	5,314	5,144	5,384	5,515	5,573	4,681	5,395	5,577	5,606	4,717	5,243
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)		25,583	15,911	16,334	17,093	25,713	40,800	54,800	73,500	90,330	105,587	111,838	117,507

## ○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分	14,267	15,267	13,038	13,599	14,122	14,906	15,972	16,340	17,575	18,721	19,805	20,476	
	うち基準内繰入金	6,035	6,661	5,748	6,039	6,255	6,744	7,505	7,579	8,485	9,312	10,072	10,427
資本的収支分	8,232	8,606	7,290	7,560	7,867	8,162	8,467	8,761	9,090	9,409	9,733	10,049	
	うち基準内繰入金	153	0	153	153	146	146	146	146	0	0	0	0
合 計		19,744	23,025	20,679	16,620	14,275	15,052	16,118	16,486	17,575	18,721	19,805	20,476

## 原価計算表

供用開始年月日

(公共下水道)昭和61年度  
(特定環境保全公共下水道(沖島))昭和57年度  
(特定環境保全公共下水道(沖島以外)平成11年度)(農業集落排水(大中))平成5年度  
(農業集落排水(佐波江))平成11年度

処理区域内人口

69,281人

計算期間

自令和8年度至令和12年度  
(5年間)

## 収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使用料(X)	千円 952,230	千円 987,281	千円	千円 987,281
その他の	87,930	56,937		56,937
合計	1,040,160	1,044,218	0	1,044,218

## 支出の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
職員給与費	千円 63,523	千円 66,637	千円	千円 66,637
動力費	3,128	3,427		3,427
委託費	86,492	99,658		99,658
修繕費	10,721	11,609		11,609
経費				339
材 料 費	313	339		
流域下水道管理運営負担金	312,449	403,580		403,580
資産減耗費	1,919	1,919		1,919
その他の営業費用	15,878	17,194		17,194
その他の営業外費用	10,406	10,406		10,406
減価償却費	1,254,519	1,263,214	929,201	334,013
支払利息	156,022	138,848	102,134	36,713
小計	1,915,370	2,016,831	1,031,336	985,495
合計(Y)	1,915,370	2,016,831	1,031,336	985,495

資産維持費(Z)	1,786
使用料対象経費(Y)+(Z)	987,281

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 100.0\%$$

## &lt;使用料水準についての説明&gt;

下水道事業全体で平均7.7%程度の使用料改定を令和11年度から実施した場合、1.8百万円/年の試算維持費を考慮したうえで、使用料対象経費を使用料で賄える見込みとなりました。試算維持費の水準については、今後も検討していくとともに、3年に1度、使用料水準の見直しを実施していきます。